

【H28決算版】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の平成28年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,793,282 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費 29,421,244 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類:「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	249,568	99,007	0	421	19,094	131,046
	発達支援費	106,513	7,121	0	35,151	8,170	56,071
	障害福祉費	4,362,590	3,138,099	0	0	155,726	1,068,765
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	378,821	117,913	0	11,372	31,735	217,801
	老人福祉施設費	215,217	4,003	0	10,019	25,587	175,608
	児童福祉総務費	4,523,598	3,474,868	0	12,800	131,745	904,185
	児童運営費	739,203	329,143	0	4,721	51,549	353,790
	ひとり親福祉費	71,718	46,904	0	310	3,116	21,388
	保育園費	6,273,534	2,308,254	39,000	770,011	401,401	2,754,868
	児童館費	283,242	3,475	0	1,871	35,342	242,554
	扶助費 (生活保護経費)	4,212,307	3,315,967	0	0	113,993	782,347
	臨時福祉給付金	251,055	148,958	0	0	12,984	89,113
	放課後子ども育成費	633,618	328,267	0	109,716	24,880	170,755
	幼児教育援助費	995	657	0	0	43	295
	計	22,301,979	13,322,636	39,000	956,392	1,015,365	6,968,586
社会保険	国民健康保険事業費	1,780,471	452,723	0	0	168,858	1,158,890
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	3,115,190	212,054	0	80,914	358,919	2,463,303
	計	4,895,661	664,777	0	80,914	527,777	3,622,193
保健衛生	保健衛生総務費	4,712	3,166	0	468	137	941
	予防費	452,761	165,699	0	16,456	34,415	236,191
	健康管理費	633,631	65,891	0	5,051	71,561	491,128
	病院費	1,132,500	0	0	0	144,027	988,473
	計	2,223,604	234,756	0	21,975	250,140	1,716,733
	計	29,421,244	14,222,169	39,000	1,059,281	1,793,282	12,307,512

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省事務通達）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など